#### 第2期津島市子ども・子育て支援事業計画 新旧対照表(令和4年度までの改正)

改正後	改正前				
P. 3	P. 3				
2 計画の供放	3 計画の批枚				

本計画は、平成 24 年 8 月に成立した「子ども・子育て支援法」第 61 条を根拠とする計画で、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援に ついての需給計画です。

また、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及 び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関す る法律」を含めた子ども・子育て関連3法に基づく『子ども・子育て 支援新制度』について、本市として制度を計画的に運用していくため のものです。

さらに、国の「健やか親子 21 (第 2 次)」に基づく母子保健計画として位置づけるほか、国の「放課後子ども総合プラン」に基づく、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備の方向性を示したものです。

なお、令和元年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が 改正され市町村においても子どもの貧困対策についての計画の策定が 努力義務とされたところですが、本市の策定する「子ども・子育て支 援事業計画」及び「津島市子ども条例推進計画」、「健やか親子 21 (第 2 次)」には、子どもの貧困対策に資する事業も数多く掲載され ていることから、これらの計画を、貧困対策を推進するための事業と して総合的・一体的に進めます。

本計画の策定に当たっては、市の総合計画や男女共同参画プラン、などの上位・関連計画との整合性を持つものとして定めています。

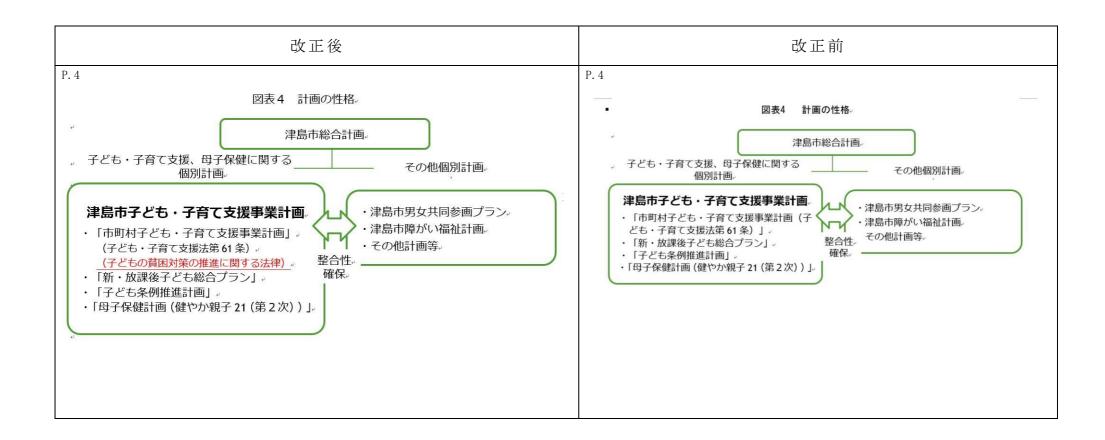
#### 3 計画の性格

本計画は、平成 24 年 8 月に成立した「子ども・子育て支援 法」第 61 条を根拠とする計画で、幼児期の教育・保育、地域の 子育て支援についての需給計画です。

また、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」を含めた子ども・子育て関連3法に基づく『子ども・子育て支援新制度』について、本市として制度を計画的に運用していくためのものです。

さらに、国の「健やか親子 21 (第 2 次)」に基づく母子保健 計画として位置づけるほか、国の「放課後子ども総合プラン」 に基づく、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整 備の方向性を示したものです。

なお、本計画の策定に当たっては、市の総合計画や男女共同 参画プラン、などの上位・関連計画との整合性を持つものとし て定めています。



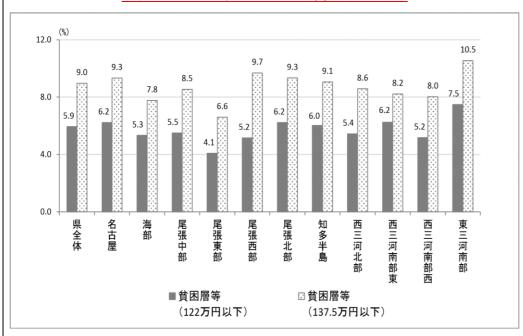
P. 9

P. 9

# 1-6 子どもの貧困率

平成 29 年愛知子ども調査によると、愛知県の子どもの貧困率は 5.9%となっています。福祉圏域別では、本市が含まれる海部地区の貧 困率は県全体平均に比べて低い状況です。

図表 76 愛知県の子どもの貧困率の状況



資料:愛知県子ども調査(平成 29年)

※子どもの貧困率:子ども全体に占める、等価可処分所得が貧困線に満たない子どもの割合。

※等価可処分所得:世帯の可処分所得(収入から税金・社会保険料等を除いた、いわゆる手

取り収入)を世帯人員の平方根で割って調整した所得。

※国の国民生活基礎調査の貧困線…122万円

※愛知子ども調査独自の貧困線…137.5万円

※貧困線:等価可処分所得の半分の額。

3

	改	正後			改正前					
p 16 2-8 児童発達支 図表 25	び接事業所及び放課 児童発達支援事業)			·····································	p 16       2-8     児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所       図表 25     児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所					
		サービ	ス種別				サービス種別			
名 称	所在地	児童発達 支援	放課後等 デイサービス	利用基準	名 称	所在地	児 童 発 達 支 援	放課後等デイサービス	利用基準	
かるがも園	東柳原町3-69	©			かるがも園	東柳原町3-69	0			
こどもサポートハウスぴあ	橋 詰 町 1-17	©	©		こどもサポートハウスぴあ	橋 詰 町 1-17	©	©	- - 市内に居住する	
児童 サポートセンター のびのび	江東町3-175	©	0	市内に居住する障害児通所給	児童 サポートセンター のびのび	江東町3-175	©	0	<u>小学校就学前の</u> 障害児通所給	
児童デイサービス芳泉	神守町字中田面57-1	©	0	→ 付費の支給決定 を受けた障がい ・ 児とその保護者	児童デイサービス芳泉	神守町字中田面57-1	©	©	付費の支給決定 を受けた障がい	
ネバーランドつしま	唐臼町郷裏77-1		©	July Committee in the c	ネバーランドつしま	唐臼町郷裏77-1		©	児とその保護者	
びーの	中地町3-38-9		0		びーの	中地町3-38-9		0		
チャイルドウィッシュつしま	新開町2-133	©	0		チャイルドウィッシュつしま	新開町2-133	©	©		
ほうせん津島2	東愛宕町3-34-4	©	0		ほうせん津 島 2	東愛宕町3-34-4	©	©		
放課後等デイサービスたいよう	柳原町1-39		©		放課後等デイサービスた いよう	柳原町1-39		©		
ふれんど	老松町188		©		ふれんど	老松町188		©		

資料:福祉課

資料:福祉課

		改正	後		
p 16 2-9 本市に す。	-9 小規模保育事業所       本市には、令和4年4月1日現在、私立1園の小規模保育事業所A型があり。       図表 25-1 小規模事業所A型の状況       区分 施設名 所在地 定員 開所時間 保証       新立 ひよこルーム 百島町字生屋41 8 (平日)7:30~18:30				がありま <u></u>
区分	その他				
私立	ひよこルーム	百島町字牛屋41	<u>8</u>	(平日)7:30~18:30 (土曜)8:00~16:00	

改正後	改正前				
. 29	P. 29				
3 計画の施策体系 体計画の施策体系は、次のとおりです。	3 計画の施策体系 本計画の施策体系は、次のとおりです。				
施策・課題。	施策・課題。				
子ども・子育で支援の充実。         (1) 教育・保育提供区域の設定。 (2) 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保。 (3) 地域子ども・子育で支援事業の量の見込みと提供体制の確保。 (3) 地域子ども・子育で支援事業の量の見込みと提供体制の確保。 (3) を表し、 (3) を表し、 (3) を表し、 (4) を表し、 (5) を表し、 (5) を表し、 (6) を表し、 (7) を表し、 (7) を表し、 (7) を表し、 (6) を表し、 (7)	子ども・子育て 支援事業計画 (子ども・子育 て支援法)  (1) 教育・保育提供区域の設定。 (2) 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保。 (3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保。  2 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に 関する体制の確保。  3 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保。  4 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する県が行う施策との連携。  5 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携。  6 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保。				

#### 改正前

#### (2)教育・保育の量の見込みと確保方策等

#### ② 量の見込みと確保方策等

P. 35

### ②-1 1号認定

1号認定(3歳以上保育の必要なし。保育の必要ありで幼稚園希望を含む)は、量の見込みとともに、特定教育・保育施設(幼稚園・認定こども園)、確認を受けない幼稚園(新制度に移行せず、現行制度で運営)による確保方策等を次のとおり設定します。(確保方策としては、市内施設での収容可能人数で設定)

なお、令和4年度に新制度に移行していない私立幼稚園 1園が幼保連携型認定こども園へ移行します。また、新制 度に移行していない私立幼稚園の認定こども園への移行を 支援していきます。

図表 50 1 号認定 (3歳以上保育の必要なし。2 号認定教育ニーズを含む) 〈単位:人〉

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(必要利用 定員総数)	628 人	594 人	582 人	418 人	418 人
1号認定	367 人	347 人	340 人	377 人	377 人
2 号認定教育 ニーズ(保育 の必要ありで 幼稚園希望)	261 人	247 人	242 人	41 人	41 人
確保方策	967 人	967 人	597 人	552 人	552 人
特定教育·保 育施設	337 人	337 人	447 人	402 人	402 人
確認を受けない 幼稚園	630 人	630 人	150 人	150 人	150 人

## (2)教育・保育の量の見込みと確保方策等

#### ② 量の見込みと確保方策等

P. 35

#### ②-1 1号認定

1号認定(3歳以上保育の必要なし。保育の必要ありで幼稚園希望を含む)は、量の見込みとともに、特定教育・保育施設(幼稚園・認定こども園)、確認を受けない幼稚園(新制度に移行せず、現行制度で運営)による確保方策等を次のとおり設定します。(確保方策としては、市内施設での収容可能人数で設定)

図表 50 1 号認定(3歳以上保育の必要なし。2 号認定教育ニーズを含む) 〈単位:人〉

	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	との見込み(必要利用 員総数)	628 人	594 人	582 人	579 人	570 人
	1号認定	367 人	347 人	340 人	338 人	333 人
	2 号認定教育 ニーズ (保育 の必要ありで 幼稚園希望)	261 人	247 人	242 人	241 人	237 人
確	<b>E</b> 保方策	967 人	967 人	862 人	862 人	862 人
	特 定 教 育 · 保 育施設	337 人	337 人	232 人	232 人	232 人
	確認を受けない 幼稚園	630 人				

P. 35

### ②-2 2号認定

2号認定(3歳以上保育の必要あり)は、量の見込みとと もに、特定教育・保育施設(保育園・認定こども園)、認 可外保育施設(新制度に移行せず、現行制度で運営)によ る確保方策等を次のとおり設定します。

なお、令和4年度に新制度に移行していない私立幼稚園 1園が幼保連携型認定こども園へ移行します。また、新制 度に移行していない私立幼稚園の認定こども園への移行を 支援していきます。

図表 51 2 号認定 (3歳以上保育の必要あり) <単位:人>

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(必要利用定員総数)		402人	380人	373人	617人	617人
確保	方策	648人	649人	679人	709人	<u>709人</u>
	特定教育・保育施設	648人	649人	<u>679人</u>	<u>709人</u>	<u>709人</u>
	認可外保育施設	_	_	_	_	_

#### P. 35

### ②-2 2号認定

2号認定(3歳以上保育の必要あり)は、量の見込みとともに、特定教育・保育施設(保育園・認定こども園)、認可外保育施設(新制度に移行せず、現行制度で運営)による確保方策等を次のとおり設定します。

図表 51 2 号認定 (3歳以上保育の必要あり) <単位:人>

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(必要利服員総	数 402人	380人	373人	370人	365人
確保方策	648人	648人	648人	648人	648人
特定教育・保育施	设 648人	648人	648人	648人	<u>648人</u>
認可外保育施設	<u> </u>	_	_	_	_

改正前

P. 36

#### ②-3 3号認定

3号認定(3歳未満保育の必要あり)は、量の見込みとともに、特定教育・保育施設(保育園・認定こども園)、特定地域型保育事業(小規模保育等)、認可外保育施設(新制度に移行せず、現行制度で運営)による確保方策等を次のとおり設定します。

本市において、待機児童は発生しておりませんが、ニーズに対し既存施設の定員枠では充足できないことから、既存施設の定員枠の見直しを図るなど、提供体制の確保に努めてまいります。また、近年増加している途中入所児については、人員配置等で対応してまいります。

また、地域型保育事業を新設し、低年齢の入所児童の受入体制を充実してまいります。

なお、令和4年度に新制度に移行していない私立幼稚園 1園が幼保連携型認定こども園へ移行します。また、新制 度に移行していない私立幼稚園の認定こども園への移行を 支援していきます。 P. 36

### ②-3 3号認定

3号認定(3歳未満保育の必要あり)は、量の見込みとともに、特定教育・保育施設(保育園・認定こども園)、特定地域型保育事業(小規模保育等)、認可外保育施設(新制度に移行せず、現行制度で運営)による確保方策等を次のとおり設定します。

本市において、待機児童は発生しておりませんが、ニーズに対し既存施設の定員枠では充足できないことから、既存施設の定員枠の見直しを図るなど、提供体制の確保に努めてまいります。また、近年増加している途中入所児については、人員配置等で対応してまいります。

また、地域型保育事業を新設し、低年齢の入所児童の受 入体制を充実してまいります。

	改正後							改正前					
(0点	図表 52 3 号認定 (3 歳未満保育の必要あり) <単位:人> (0歳)						(0	図表 52 3 号認定 (3 歳未満保育の必要あり) <単位:人> (0歳)					
	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の	つ見込み (必要利用定員総数)	26人	29人	32人	32人	32人	量	の見込み (必要利用定員総数)	26人	29人	32人	35人	39人
確保	上方策	61人	61人	<u>68人</u>	<u>68人</u>	68人	確	保方策	61人	61人	61人	61人	61人
	特定教育・保育施設	58人	58人	67人	<u>67人</u>	<u>67人</u>		特定教育・保育施設	58人	58人	<u>58人</u>	<u>58人</u>	58人
	特定地域型保育事業	3人	3人	1人	<u>1人</u>	<u>1人</u>		特定地域型保育事業	3人	3人	<u>3人</u>	<u>3人</u>	<u>3人</u>
	認可外保育施設	_	_	_	_	_		認可外保育施設	_	_	_	_	_
(1	• 2歳)						(1・2歳)						
	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の	つ見込み (必要利用定員総数)	247人	246人	239人	325人	325人	量	の見込み (必要利用定員総数)	247人	246人	239人	231人	223人
確保	上方策	346人	355人	379人	379人	379人	確	保方策	346人	346人	346人	346人	346人
	特定教育・保育施設	337人	346人	372人	372人	372人		特定教育・保育施設	337人	337人	337人	337人	337人
	特定地域型保育事業	9人	9人	<u>7人</u>	<u>7人</u>	<u>7人</u>		特定地域型保育事業	9人	9人	<u>9人</u>	9人	<u>9人</u>
	認可外保育施設	_	_	_	_	_		認可外保育施設	_	_	_	_	_

改正前

P. 39

## ②-2 放課後児童健全育成事業(児童クラブ)

放課後、自宅に帰っても労働等により保護者がいない小 学生に、遊びを主とする健全育成活動を行う事業です。

確保方策等は、令和6年度の量の見込みを踏まえて、本 市においては、現在待機児童は発生しておりませんが、令 | 市においては、現在待機児童は発生しておりませんが、令 和2年度からのニーズに対し、一部の児童クラブについて 和2年度からのニーズに対し、一部の児童クラブについて は既存施設の定員枠では充足できないため、今後、小学校 の余裕教室等の発生状況に応じて、学校施設の活用を進め ていきます。

小学校から距離の離れた施設の移転を実施予定。

令和4年度 神守こどもの家 建設工事実施予定(予定 地:神守小学校敷地内)現在、小学校から約1.3㎞離れた場 所に設置している神守こどもの家(つくしクラブ)を学校 敷地内に移転させ、通所に伴う児童の安心・安全を確保し ます。

学校敷地内にこどもの家を設置するにあたり、利用需要 の増加により、待機児童が見込まれるため、利用定員の増 員を行い、より充実した受入基盤の確保を図ります。

P. 39

#### ②-2 放課後児童健全育成事業(児童クラブ)

放課後、自宅に帰っても労働等により保護者がいない小 学生に、遊びを主とする健全育成活動を行う事業です。

確保方策等は、令和6年度の量の見込みを踏まえて、本 は既存施設の定員枠では充足できないため、今後、小学校 | の余裕教室等の発生状況に応じて、学校施設の活用を進め ていきます。

## 改正前

## P. 39

図表 56 放課後児童健全育成事業 (児童クラブ) 〈単位:人〉

	区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量	の見込み	515人	493人	467人	456人	468人
	小学1年生	107人	103人	97人	93人	99人
	小 学 2年 生	106人	101人	96人	102人	101人
	小学3年生	105人	100人	95人	84人	89人
	小学4年生	77人	74人	70人	83人	<u>76人</u>
	小学5年生	71人	68人	64人	<u>53人</u>	53人
	小学6年生	49人	47人	45人	<u>41人</u>	<u>50人</u>
確	保方策	605人	605人	605人	615人	<u>615人</u>

#### P. 39

図表 56 放課後児童健全育成事業 (児童クラブ) 〈単位:人〉

	区分	令和 2 年度	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量	の見込み	515人	493人	467人	437人	419人
	小学1年生	107人	103人	97人	91人	<u>87人</u>
	小学 2年 生	106人	101人	96人	90人	86人
	小学3年生	105人	100人	95人	89人	86人
	小学4年生	77人	74人	70人	<u>65人</u>	63人
	小学5年生	71人	68人	64人	60人	<u>57人</u>
	小学6年生	49人	47人	45人	42人	40人
確	保方策	605人	605人	605人	605人	<u>605人</u>

# P. 39

図表58 地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター) <単位:人回/年>

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	19,769人回	19,500人回	18,906人回	11,851人回	11,851人回
確保方策	19,769人回	19,500人回	18,906人回	18,273人回	17,640人回

### P. 39

図表58 地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター) <単位:人回/年>

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	19,769人回	19,500人回	18,906人回	18,273人回	17,640人回
確保方策	19,769人回	19,500人回	18,906人回	18,273人回	17,640人回

#### P. 40

図表59 幼稚園在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)〈単位:人日/年〉

区分	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	63,178人 日	59,723人日	58,571人日	6,960人日	6,960人日
1号認定に	1,057人日	999人 日	980人 日	4,067人日	4,067人 日
よる利用					
2号認定に	62,121人日	58,724人日	57,591人日	2,893人 日	2,893人日
よる利用	02,1217	00,121/0	01,001/(	2,000/CH	2,000/C H
確保方策	63,178人 日	59,723人日	58,571人日	58,187人日	57,364人日

#### P. 40

図表59 幼稚園在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)〈単位:人日/年〉

	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量	との見込み	63,178人日	59,723人日	58,571人日	58,187人日	57,364人日
	1号認定による利用	1,057人日	999人日	980人日	973人日	959人日
	2号認定による利用	62,121人日	58,724人日	57,591人日	57,214人日	56,405人日
硝	<b>建保方策</b>	63,178人日	59,723人日	58,571人日	58,187人日	57,364人日

# 改正前

# P. 40

図表60 保育園その他の場所での一時預かり〈単位:人日/年〉

	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量	との見込み	10,589人日	10,236人日	9,978人 目	3,459人日	3,459人 目
硝	保方策	10,589人日	10,236人日	9,978人 目	9,771人日	9,529人 目
	一時預かり事業	10,589人日	10,236人日	9,978人日	9,771人日	9,529人 日
	子育て援助活 動支援事業	-	ı	ı	ı	-
	子育て短期支	-	-	-	-	-
	援事業					

## P. 40

図表60 保育園その他の場所での一時預かり〈単位:人日/年〉

	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量	の見込み	10,589人日	10,236人日	9,978人日	9,771人日	9,529人日
確	保方策	10,589人日	10,236人日	9,978人日	9,771人日	9,529人 目
	一時預かり事業	10,589人日	10,236人日	9,978人日	9,771人日	9,529人 目
	子育て援助活	-	-	-	-	-
	動支援事業					
	子育て短期支	-	-	-	-	-
	援事業					

# P. 41

## 図表61 病児保育事業〈単位:人日/年〉

	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み		1,990人日	1,919人日	1,870人 目	40人日	40人日
確保方策		1,990人日	1,919人日	1,870人 日	1,831人日	1,786人日
	病児保育事業	1,990人 日	1,919人 目	1,870人 日	1,831人 日	1,786人 日
	子育て援助活動支	-	-	-	-	-
	援事業(病児・緊					
	急対応強化事業)					

## P. 41

#### 図表61 病児保育事業〈単位:人日/年〉

区分	令和 2 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,990人 日	1,919人日	1,870人日	1,831人日	1,786人日
確保方策	1,990人 日	1,919人 目	1,870人 日	1,831人 日	1,786人 日
病児保育事業	1,990人 日	1,919人 目	1,870人 日	1,831人 日	1,786人 日
子育て援助活動支	-	-	-	-	-
援事業 (病児・緊					
急対応強化事業)					

# 改正前

## P. 41

図表62 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター) 〈単位:人日/年〉

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和 5 年度	令和6年度
量の見込み	1,170人 日	1,140人 日	1,095人 目	547人日	547人日
確保方策	1,170人 日	1,140人日	1,095人日	1,037人日	979人日

### P. 41

図表62 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター) 〈単位:人日/年〉

区分	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	1,170人日	1,140人日	1,095人日	1,037人日	979人日
確保方策	1,170人日	1,140人日	1,095人 日	1,037人 日	979人 日

### P. 42

図表64

乳児家庭全戸訪問事業〈単位:人〉

[	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み		335人	324人	313人	292人	292人
確保	実施体制	23人	23人	23人	23人	23人
方策	実施機関	津島市	津島市	津島市	津島市	津島市
	委託団体	主任児童	主任児童	主任児童	主任児童	主任児童
		委員等	委員等	委員等	委員等	委員等

## P. 42

図表64

乳児家庭全戸訪問事業〈単位:人〉

[	区分	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
量の見	込み	335人	324人	313人	302人	291人
確保	実施体制	23人	23人	23人	23人	23人
方策	実施機関	津島市	津島市	津島市	津島市	津島市
	委託団体	主任児童	主任児童	主任児童	主任児童	主任児童
		委員等	委員等	委員等	委員等	委員等

## P. 42

図表65

養育支援訪問事業〈単位:人〉

Σ	₹分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見	込み	241人	233人	227人	<u>269人</u>	<u>269人</u>
確保	実施体制	5人	5人	5人	5人	5人
方策	実施機関	津島市	津島市	津島市	津島市	津島市
	委託団体	-	-	-	-	-

# P. 42

図表65

養育支援訪問事業〈単位:人〉

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み		241人	233人	227人	222人	217人
確保	実施体制	5人	5人	5人	5人	5人
方策	実施機関	津島市	津島市	津島市	津島市	津島市
	委託団体	-	-	-	-	-

改正後 改正前 P. 43 P. 43 図表67 実費徴収に係る補足給付を行う事業〈単位:人日/年〉 図表67 実費徴収に係る補足給付を行う事業〈単位:人日/年〉 区分 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 区分 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 量の見込み 量の見込み 1,404人日 1,404人日 1,404人目 1,034人日 1,034人日 1,404人日 1,404人日 1,404人 目 1,404人日 1,404人日 食事の提供 食事の提供 1,320人日 1,320人日 1,320人日 972人日 972人日 1,320人日 1,320人日 1,320人日 1,320人日 1,320人日 日用品等購入 日用品等購入 84人日 84人日 84人日 62人 日 62人日 84人日 84人日 84人日 84人日 84人日 費用 費用 確保方策 確保方策 1,404人日 1,404人日 1,404人日 1,404人日 1,404人日 1,404人日 1,404人日 1,404人 日 1,404人日 1,404人日 P. 45 P. 45 子どもの貧困対策 本市は、貧困の連鎖を断ち切り、全ての子どもたちが前 向きな気持ちで夢や希望をもつことができ、子育てや貧困 を家庭のみの責任とするのではなく、地域や社会全体で課 題を解決するために、教育の支援、生活の安定に資するた めの支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資する ための就労の支援、経済的支援など必要な施策を推進する

とともに、子どもの貧困に対する社会の理解を促進するた

めに、地域等と連携しながら、取組を進めます。